

事業者排出量削減報告書 150

(あて先) 京都府知事										
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。）								
乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32番		乙訓環境衛生組合 管理者 真鍋宗 様								
京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。										
特定事業者の主たる業種	一般廃棄物処理業									
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））									
計画期間	平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月									
基本方針	電気使用量の削減及び公共交通機関の利用による燃料使用量の削減に積極的に取組み、0.8%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。 【<18> 「乙訓環境衛生組合地球温暖化防止実行計画」の策定に取組み、平成19年4月1日より当該計画を策定するに至った。】									
推進体制	事務局長を代表者として設置している「乙訓環境衛生組合地球温暖化防止実行計画」策定に伴う検討会を主体として、本組合における排出量の削減に向けた取組・点検・評価体制を確立する。 【<18> 「乙訓環境衛生組合地球温暖化防止実行計画」において、「乙訓環境衛生組合地球温暖化防止推進委員会」を新たに設置することとし、計画達成に向けた推進体制の整備を図った。】									
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容							
	18~19	事務部門	庁舎内冷房の適正化及び経装の励行や休憩時間の消灯等による節電に取組み、電力使用量の削減により、温室効果ガス排出量を0.8%削減する。 【<18> 1.4%削減達成】							
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （17年度） （二酸化炭素換算（t））	目標年度（計画） （19年度） （二酸化炭素換算（t））	削減率 （計画） （%）	報告年度（実績） （18年度） （二酸化炭素換算（t））	削減率 （実績） （%）				
	A 事業所等排出区分	t	t	%	t	%				
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%				
	C その他排出区分	31,454 t	31,453 t	0.0 %	36,099 t	14.7 %				
	排出合計	*1 31,454 t	*2 31,453 t	0.0 %	*4 36,099 t	14.7 %				
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）						
		取組量等 （二酸化炭素換算（t））		取組量等 （二酸化炭素換算（t））						
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t		（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）	t		（利用量）	m ³	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）	t		（売電量）	kwh	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
		（購入量）	kwh	（削減量）	t		（購入量）	kwh	（削減量）	t
	削減量等合計			*3 t	*5 t					
差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）	報告年度（実績）	削減率（実績）					
	*1 31,454 t	(*2)-(*3) 31,453 t	0.0 %	(*4)-(*5) 36,099 t	14.7 %					
特記事項	<p>本組合の削減計画では、事務部門における温室効果ガス排出量を、平成17年度を基準として0.8%削減することを目標としており、これについては平成18年度中の取組み（冷暖房設定温度の適正化、休憩時間中の消灯等による節電など）により達成することができており、平成19年度においても更なる削減に向け引き続き努力していく。</p> <p>これに対し、組合全体の温室効果ガス排出量については、平成17年度に対し14.7%の増加となっているが、これは、本組合で平成18年度中に焼却された一般廃棄物量が、平成17年度に比べ約500トン、1.2%増加したこと及び焼却対象ごみに含まれる廃プラスチックの混入率が平成17年度に比べ約3.8%増加したことが主な要因となっている。</p> <p>今後においては、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の削減についても、「乙訓環境衛生組合地球温暖化防止実行計画」に基づき取組む必要があることから、ごみ分別の徹底による廃プラスチック混入率の削減等について、広報事業を活用した啓発活動に努める等により、温室効果ガス削減により一層取組んでいくこととする。</p>									
連絡先	担当部署									
	担当者氏名									
	住所									
	電話番号									
	ファクシミリ番号									

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達を採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。